

# 平成30年7月豪雨の被害を受けた小規模事業者の皆様へ

## 中小企業庁 平成30年度被災地域販路開拓支援事業

### 小規模事業者持続化補助金

#### <平成30年7月豪雨対策型・追加公募分>

平成30年7月豪雨により、事業用資産が直接被災した、もしくは、売上減の間接被害が生じた、被災地域の小規模事業者が広島商工会議所と一体となって経営計画に基づいて実施する販路開拓等の取り組みに対し経費の2/3が補助される補助金制度です。

補助限度額: **200万円**

- 複数の事業者が共同して申請することもできます。複数の事業者が連携する場合には、上限は300万円～2,000万円です。(補助上限は連携小規模事業者数、事業所在地によります。)
- 補助金交付決定日から遡って平成30年6月28日以降に発生した費用についても補助対象経費に計上可能です。(当該費用による取組が、補助事業計画に盛り込まれていることが必要です。)

補助対象者	小規模事業者 { ※常時使用する従業員数が 卸売業・小売業・サービス業 5人以下 宿泊業・娯楽業・製造業その他 20人以下
補助対象となる 取り組みの例	・販促用チラシの作成、配布 ・ネット販売システムの構築 ・販促用PR(新聞広告等) ・商品パッケージ(包装)の改良 ・商談会、見本市への出展 ・移動販売、出張販売 ・新商品の開発 ・店舗改装(陳列レイアウト改良を含む)
補助金の 申請手続き	公募開始:平成30年12月26日(水) 第2次受付締切:平成31年4月10日(水)【当日消印有効】 ※申請に必要な様式・公募要領は下記URLよりダウンロードしてください URL: <a href="https://h30h.jizokukahojokin.info/">https://h30h.jizokukahojokin.info/</a>

申請に際しては、商工会議所が作成する「事業支援計画書」の添付が必要となりますので、締め切りまでに十分余裕をもって、お早めにお問い合わせください。

### ●個別相談会開催●

上記補助金につきまして、経営計画の策定および補助金申請に精通した専門家が作成のポイントをわかりやすくアドバイスいたします。小規模事業者の方は、この機会に是非ご参加ください。

日時:平成31年3月26日(火) 10:00~17:00

場所:広島商工会議所 1階 相談室

定員:6事業所

※専門家が対応いたします。(相談は1事業者あたり1時間です。)

※お申込及び相談開始時刻は、先着順とさせていただきます。

[申込方法]広島商工会議所ホームページより申込書をダウンロードのうえ、FAXまたは郵送にてお申し込みください。

広島商工会議所 小規模事業者持続化補助金

持続化補助金の詳細や個別相談会のお申込みなどお気軽にお問い合わせください。

【お問い合わせ先】中小企業振興部経営支援チーム TEL 082-222-6691

**小規模事業者持続化補助金 個別相談会 参加申込書**

フリガナ			
事業所名			
業種		従業員数	人 (※役員・パート除く)
所在地	〒 —		
TEL		FAX	
相談者	所属・役職名		氏名
	所属・役職名		氏名

相談希望時間帯について、以下の①～⑥の番号をご記入ください。

先着順となりますので、ご意向に添えない場合がございます。ご了承ください

平成31年3月26日(火)	①10:00～11:00
	②11:00～12:00
	③13:00～14:00
	④14:00～15:00
	⑤15:00～16:00
	⑥16:00～17:00

相談希望時間帯	<b>第一希望</b>		<b>第二希望</b>	
---------	-------------	--	-------------	--

※相談時間帯につきましては、調整を行い、決定次第ご連絡させていただきます。

※ご記入いただいた内容は本事業に関する事務連絡並びに本所からの各種情報提供に使用させていただきます。

**【申込・お問合せ】**

- 上記の申込書により、FAXまたは郵送にてお申し込みください。本所には駐車場・駐輪場はございませんので、公共交通機関のご利用をお願いします。

**広島商工会議所 経営支援チーム**

〒730-8510 広島市中区基町5-44

TEL:082-222-6691

FAX:082-222-6006